

○第51回農薬第四専門調査会（非公開）

日時：令和8年7月31日（金）13：58～16：40

議事概要：

（1）農薬（シハロホップブチル）の食品健康影響評価について

- ・審議の結果、シハロホップブチルの許容一日摂取量（ADI）を0.0029 mg/kg 体重/日、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対する急性参照用量（ARfD）を0.4 mg/kg 体重と設定し、一般の集団に対するARfDを設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 除草剤で、水稻に使用します。今回、再評価の対象とされています。